

平成 25 年 4 月

(第 2 回)

京都府教育委員会会議録

1 開 会 平成25年 4 月 11日 午後 4 時 15分
閉 会 平成25年 4 月 11日 午後 4 時 45分

2 出席委員

畑 委 員 長 冷 泉 委 員 平 塚 委 員
上 原 委 員 安 藤 委 員 小 田 垣 教 育 長

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

橋 本	教育次長	小 橋	管理部長
永 野	指導部長	丸 川	教育企画監
太 田	管理部理事	古 市	指導部理事
沖 田	学校教育課長	芥 藤	高校教育課長
川 合	保健体育課長	阿 部	社会教育課長
片 山	総務企画課副課長	岡 田	総務企画課副主査
西 本	総務企画課主事		

5 議事の概要

(1) 開会

委員長が開会を宣告

(2) 前会議録の承認

ア 3月分4回の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

(3) 報告事項

ア 請願・陳情等の受理状況について

(ア) 「京都地方労働組合総評議会」からの申入れについて

【斉藤高校教育課長の報告】

- 平成25年3月12日付けで京都地方労働組合総評議会から「すべての労働者が人間らしく働ける社会に向けて京都府教育委員会への要望書」が提出された。
- 要望は、①学校教育の中で憲法の3原則及び憲法27条及び28条、労働基準法や女性差別撤廃条約等、労働者の権利や国際社会の動向等をしっかり教えること、②社会に巣立つ生徒たちに対して、卒業前のガイダンス等で、「働く者の権利」等についての知識を得る機会を作り、「働く者の権利手帳」など、困ったときに活用できる冊子を作成するとともに、京都労働局などの「出前授業」について、各学校に積極的に取り組むよう働きかけること、③高校生の雇用確保のために経済界や企業に対して正規雇用の拡大を強く働きかけるとともに「高校生緊急就職支援センター」については、地元で就職支援を受けることができるよう規模や実施場所を拡充すること、の3点であり、昨年度と同内容である。
- 憲法の3原則や労働者の権利等については、高等学校の公民科や家庭科の授業において指導しており、教科書でも憲法の3原則や働く者の権利等について取り扱っている。
- 卒業前のガイダンスについては、社会人としてのマナーや、社会で役立つ勤労の権利・義務について授業の中で指導している。また各府立高校では「社会と関わる力の育成」として、労働者教育、金融教育、消費者教育といった公民的資質を高める視点から、結ネット京都を始めとする関係機関と連携した取組を進めている。
- 雇用確保については、経済団体や業界団体に対して例年、複数回実施している求人確保の要請活動の中で、正規雇用による求人を要請している。また「高校生緊急就職支援センター」は、高校生の新卒未就職者緊急支援事業の一環として、知事部局で取り組んでいる事業であるが、府南部地域に限らず北部地域（福知山市）をサテライト会場として、希望者の研修・訓練を行っているところである。

【質疑応答】

○冷泉委員

京都労働局の出前授業の内容はどのようなものか。

○斉藤高校教育課長

マナー講習や就労前に知っておくべき知識について、また、弁護士会と連携した法教育や社会保険労務士会と連携した講習など内容は多岐にわたっている。

○小田垣教育長

学校での就職を実現するための指導とは別に、社会人としてスタートできるよう労働法制や勤務条件の確認など、法令上明記されたことを高校生に分かりやすく説明するための取組が進められている。

○上原委員

そういった取組は、就職を希望している生徒を対象に行われ、進学希望者に対しては行われないのか。

○斉藤高校教育課長

就職決定者にのみ実施する学校もあれば、3年生全体を対象に実施する学校もあり、各府立学校によって実施形態は異なる。

○上原委員

かなり取り組まれているのか。

○斉藤高校教育課長

結ネットも含めると、延べ40校程度で実施されている。

○小田垣教育長

生徒は、かなり真剣に取り組んでいる。

○安藤委員

卒業前のガイダンスとあるが、卒業前の生徒だけを対象に実施しているのか。

○斉藤高校教育課長

比較的3年生が多いが、社会保険労務士会と連携した事業では、低学年で実施している例もある。

○小田垣教育長

10月頃に就職内定を得た生徒に対して学校独自にプログラムを組み、モチベーションを下げないように工夫するとともに、就職してもすぐに辞めない意識づけを行い、安定した雇用に結びつけている。

○畑委員長

この要望書は例年提出されているが、説明いただいたとおり、様々な取組が行われており、労働者の権利だけでなく義務もガイダンスすることは大切だと思う。

○斉藤高校教育課長

シティズンシップ教育や法的な見方や考え方については、更に充実を図ることが望ましい。

○畑委員長

要望書の冒頭で「年収200万円以下の労働者が4人に1人」や「若者や女性の半数は非正規雇用」といった記載がある。これについて、議論するつもりはないが、統計的な部分も含め、何故このような記載がされるのか、私たちも勉強する必要がある。

イ 公立高校の新しい教育制度説明会等について

【古市指導部理事の報告】

- 公立高校の新しい教育制度説明会の実施状況について、乙訓地域会場では、長岡京市立産業文化会館及び向日市民会館の2会場において保護者等への説

明会を実施するとともに、乙訓地域の全8中学校の進路説明会において府教育委員会の担当者が説明を行った。乙訓地域では、約1,840名（中学1・2年生数は2,610名）もの方に参加いただき、かなり関心の高さが現れていた。また、京都市内会場での説明会でも、3日間で約1,170名の参加をいただいたところである。

- 説明会のアンケートでは、8割近くの方々に「内容について理解できた。」との回答をいただくとともに、「複数回受検機会を得られることは良いこと。」や「各高校の特色の内容や設置されるコースを早く教えて欲しい。」といった意見もいただいております。本年4月に冊子「平成26年度京都市・乙訓地域公立高校の新しい教育制度と各高校の特色」を各中学校に送付したところである。
- しかし、「制度は分かったが、希望校をどのように選べばよいか困っている。」といった意見もあることから、保護者に対して引き続き丁寧に説明を行い、安心して受検していただけるよう周知に努めたい。
- 京都市・乙訓地域では、例年、開催している平成25年度通学圏別合同説明会（2日間）に加えて、全体会を平成25年5月25日及び6月2日に国立京都国際会館において予定している。また、本年度は丹後通学圏においても合同説明会の開催を予定しており、全通学圏において実施できることとなった。それぞれの会場では、各校の特色のプレゼンテーションや、各校の取り組みを紹介した展示を行うとともに、個別の相談や入試制度の説明など、工夫を凝らした内容としたい。
- 今後は、通学圏毎のポスター、チラシの作成やホームページなどを通じて、中学生や保護者に積極的に参加いただけるようPRに努めたい。

【質疑応答】

○冷泉委員

8割の方々はよく分かったとのことだが、2割の方に対してはどうか。

○古市指導部理事

保護者からは、「中学生向けにもう少し分かりやすく説明いただきたい。」との意見があり、今後、各高校の説明会等でも中学生向けの説明の機会を設けて、丁寧に説明したい。また、一度の説明では理解しきれないが、複数回聞いていただくことで理解が深まることから、何度も説明に努めなければならないと考えている。

○小田垣教育長

説明のあった合同説明会以外にも、各府立高校単位の説明会において、新しい教育制度について説明を行っている。

○上原委員

進路指導で中心となるのは中学校の進路指導教員である。中学校の先生が制度をしっかりと理解して、分かりやすく指導することが重要である。

○古市指導部理事

4月下旬に中学校の校長と進路担当教員を対象にした説明会も予定している。

○上原委員

進路指導の先生が学校に戻り、きっちり学校全体で共有して、どの先生に聞いても、同じ答えができるようすることが重要である。

○小田垣教育長

中学校と高校の校長会同士でも定期的に情報交換を行っており、様々なレベルで連携している。

○安藤委員

説明会では、生徒へのアンケートは実施しているのか。

○古市指導部理事

生徒にはアンケートは実施していない。

○畑委員長

平成25年度が始まり、非常に重要なタイミングである。新制度の説明と、その選択肢である各府立高校の特色化が並行して進められているが、しっかりと取り組んでいただきたい。

ウ 平成24年度京都府教育委員会の情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について

【太田管理部理事の報告】

○平成24年度京都府教育委員会の情報公開制度に基づく請求については、請求件数が511件、請求者数は169人となり、平成23年度の105件、56人から大幅な増加となった。これは、工事の設計内訳書の単価に市販の工事単価が使用されており、出版社から申し入れがあったことから、個人情報保護の観点から全庁的に請求・公開するよう取扱いが変更されたことに伴うものである。

○決定内容は、取り下げたもの4件や非公開1件、不存在の資料等19件を除き、487件全てを公開したところである。

○個人情報保護制度に基づく請求については、請求件数が132件、請求者数44人で、大半が教員採用選考試験に関わるものであるが、書類が存在しないものを除き全て公開している。

【質疑応答】

○上原委員

以前の教育委員会でインターネット公開の取扱いについて議論したが、いつから実施されるのか。

○太田管理部理事

インターネット公開の時期については、近々、運用が始まると聞いているが、教育委員会で議論いただいたパスワードの取扱いについては、決定通知の際にパスワードを請求者に示し、閲覧できるよう調整を行っている。

○畑委員長

個人情報保護制度に基づく請求では、教員採用選考試験に係る請求が多いとあるが、当事者が請求することとなるのか。

○太田管理部理事

個人情報であり、他人に関するものは請求できない。請求内容は、自分自身の答案用紙などがほとんどである。

○畑委員長

請求者数と請求件数が合わないのは何故か。

○太田管理部理事

同一人物が2種類の書類を請求すると、2件とカウントすることから異なるものである。

エ 京都府社会教育委員について【非公開】

(4) その他

ア 公開しないこととする議決について

(京都府教育委員会会議規則第15条第1項第4号)

報告エについて、全出席委員異議なく、公開しないこととすることに議決。

(5) 閉会

委員長が閉会を宣告

署 名

畑 委員長

冷 泉 委 員

平 塚 委 員

上 原 委 員

安 藤 委 員

小田垣 教育長

事務局職員